

# 制度施行10年経過を見据えた 住宅瑕疵担保履行制度のあり方に関する検討会

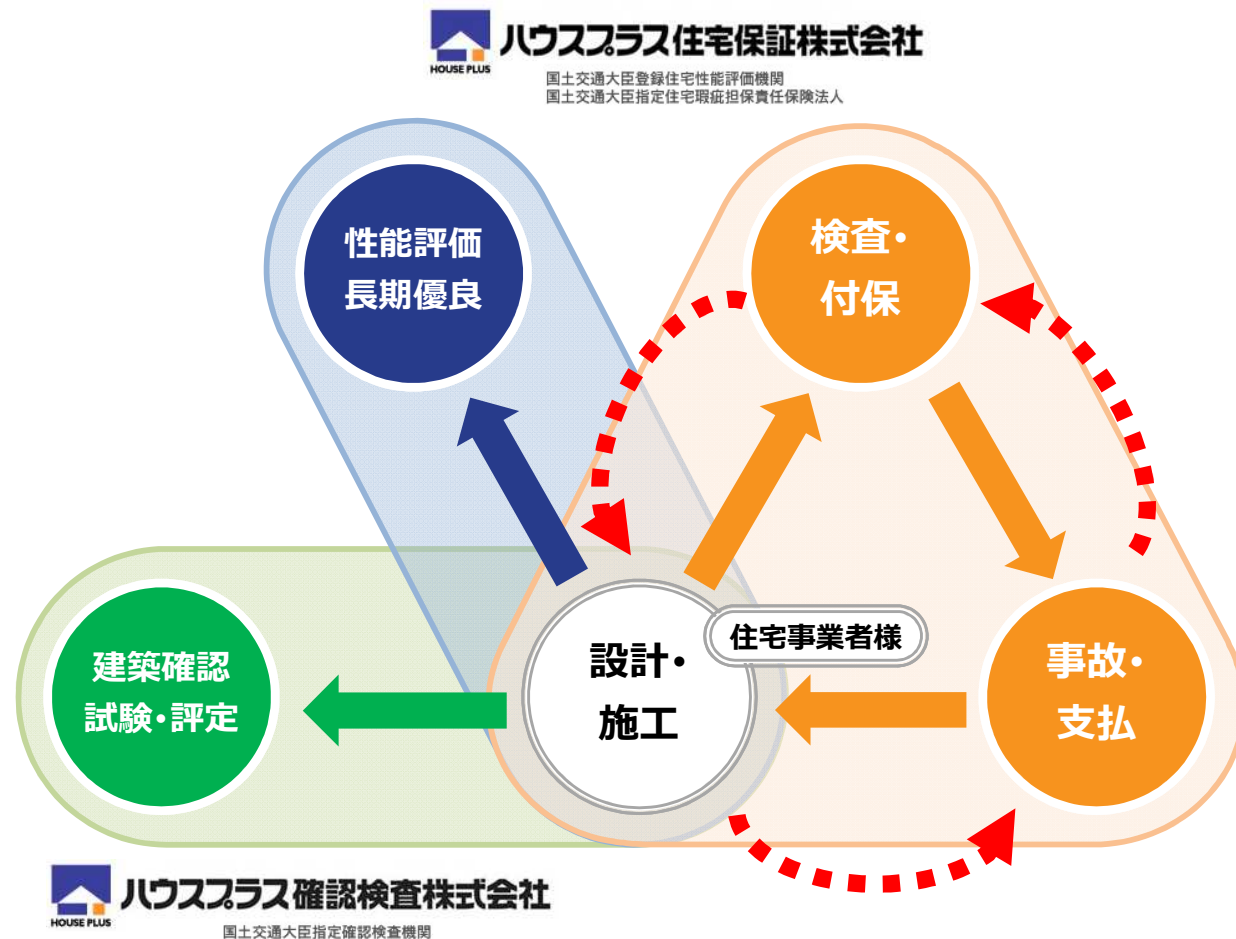
## 発表資料

2019年6月



**ハウスプラス住宅保証株式会社**

# 1. 住宅瑕疵担保履行制度における当社の役割



保険業務

## ●これまで

保険法人として

住宅として最も重要な構造・防水部分（居住者の生命、健康および財産の保護のために不可欠な部分）に対するセーフティネットとしての役割



## ●これから

保険法人として

これまでの事故の知見とデータを活用し、住宅品質に係るリスクマネジメント（事故予防）を行う機能としての役割

保険以外業務

評価機関として

品確法に基づく性能評価や長期優良住宅に係る技術審査機関としての役割

確認機関として  
(グループ会社)

建築基準法に基づく建築確認を主として壁試験や構造評定など建築物の総合認証機関としての役割

## 2. 取り巻く事業環境

これらの実現にあたり  
取り巻く事業環境は  
大きく変化しはじめている

### 【中間とりまとめ】

#### 1. 既存住宅流通・リフォーム市場拡大と住宅瑕疵保険

- ・ 2号保険の普及・改善
- ・ 新たなニーズに対応した商品開発の推進

#### 2. 現場検査のあり方等

- ・ 事故実績や技術開発の進展を踏まえた検査基準の指針の策定
- ・ 保険に関連する手続きの合理化・簡素化

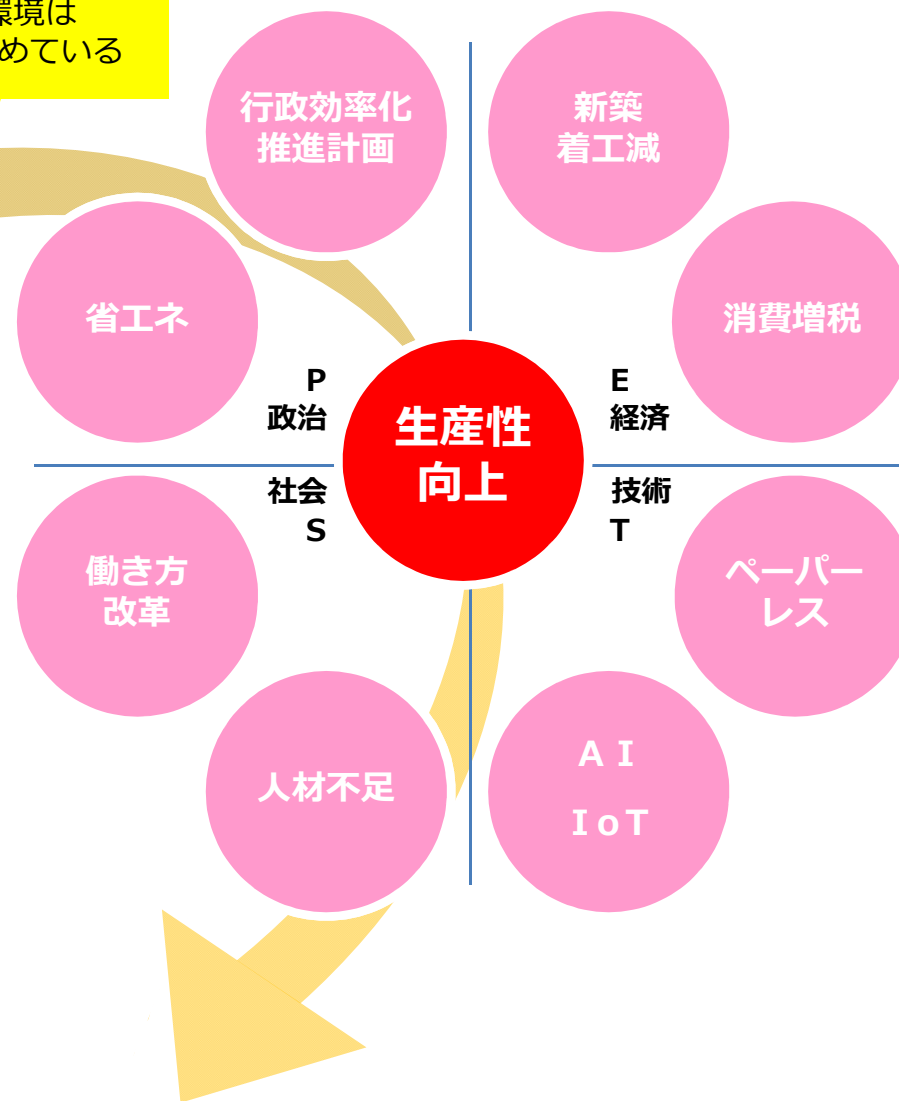
#### 3. 消費者保護の充実策

- ・ 紛争処理制度等の更なる周知・活用の推進
- ・ 紛争処理制度等の対象拡大
- ・ 住宅トラブルに関する情報の活用
- ・ 民法改正への対応

#### 4. 保険料等の水準の検証方策

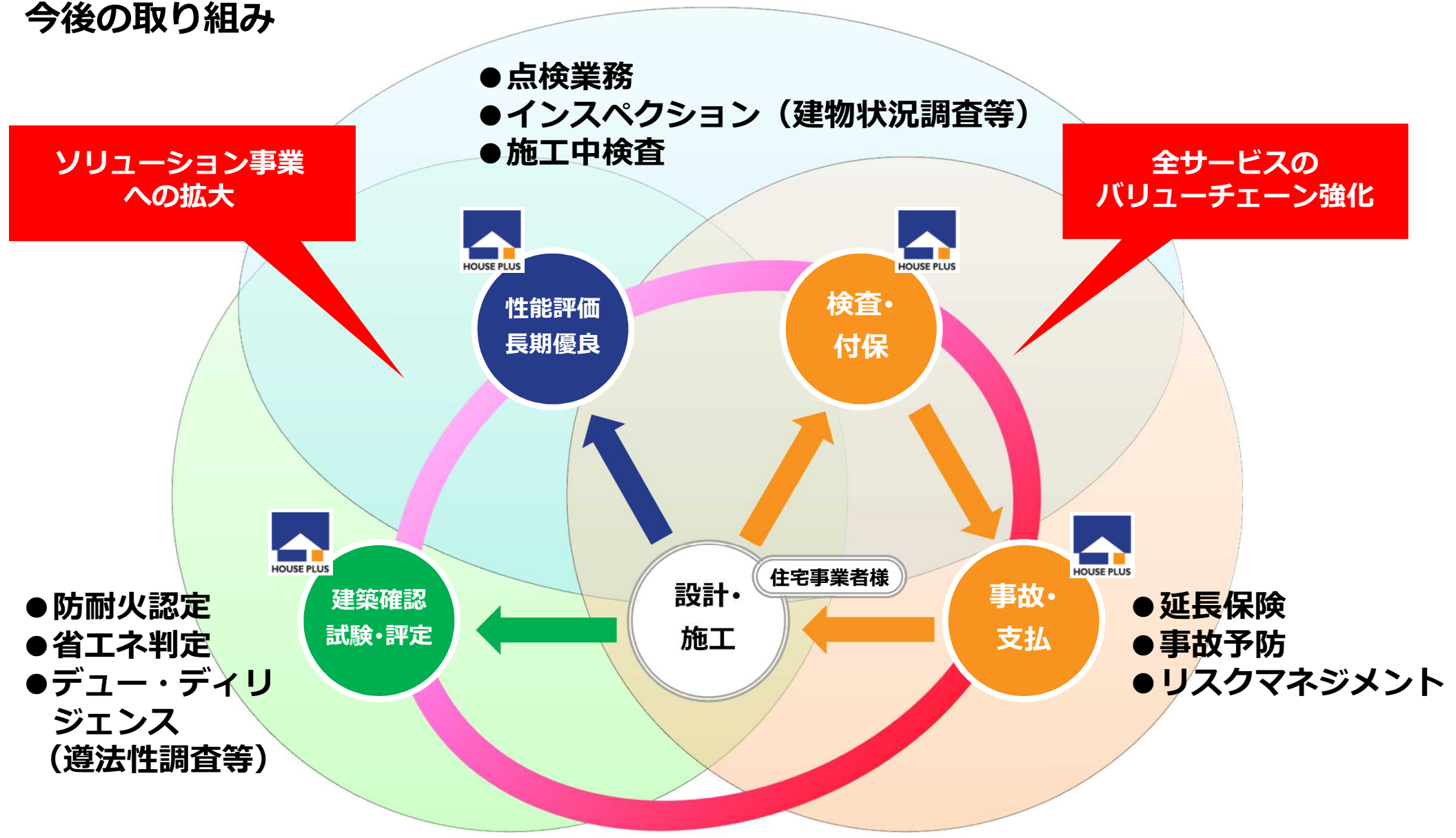
- ・ 保険料の水準
- ・ 保険法人が負うリスクのあり方
- ・ 供託する保証金の水準

保険業務



住宅事業者様とともに  
**生産性向上**への取り組みを促進し  
既存2号保険の普及や保険制度に係る合理化を図る

### 3. 今後の取り組み



当社が担ってきた役割を拡張し、付加価値のついた良質な住宅の普及に係るサービスをより一層強化することで、すべての住まいの安全・安心づくりに貢献します。